

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【会社名】 株式会社 十八銀行

【英訳名】 The Eighteenth Bank , Limited

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 森 拓 二 郎

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 長崎県長崎市銅座町1番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社 十八銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番4号)

株式会社 十八銀行 福岡支店
(福岡市中央区渡辺通二丁目1番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表執行役頭取 森 拓二郎は、当行の第243期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。